

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472500335		
法人名	医療法人 西井医院		
事業所名	グループホーム西井		
所在地	三重県松阪市曾原町813-1		
自己評価作成日	令和 2 年 8 月 13 日	評価結果市町提出日	令和2年10月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JizyosvoCd=2472500335-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 2 年 9 月 2 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医院と併設しており医師の往診が月2回あり、内科、外科、精神科の診療は基本往診での対応で体調変化時にも早期対応にて安心して過ごしていただけます。併設のデイサービスの送迎に使わない時間に車を借りて買い物に行ったり、景勝地へ外出支援も継続して行っています。入居者様が望まれる一日の過ごし方が実現でき気持ちよく生活できるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路沿いに建てられた母体の医療法人「西井医院」のすぐ裏手、デイサービスの2階に2ユニットがある。その事業所の窓からは広々とした田畑が望め、季節の移ろいを感じることができる。リビング・廊下はゆったりと設計され、その中で利用者は穏やかに生活している。母体の医療には内科・外科・精神科があり24時間体制で守られ、利用者・家族の大きな安心となっている。また、職員は利用者のできることを探し、一人ひとりの生きがいになることは何かを常に考えて提供している。きめ細やかな研修を通して、優しく丁寧に利用者へ寄り添い、家族からも厚い信頼を得ている。「ゆったり 楽しく 和やかに」を理念とし、利用者主体の居心地の良さを追求している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者と職員で考えた理念は、共有スペースに掲示し「ゆったり、楽しく、和やかに」を念頭に実践している。	理念である「ゆったり 楽しく 和やかに」はいつでも職員の目に届くようリビングに大きく掲げられている。理念が日々のケアの中で守られているのかを会議等で繰り返し確認し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	氏神である天白神社から正月に江戸時代から続いている獅子舞の訪問があり見に行っている。8月には夕涼み会があり地域の方や家族にも来てもらっている。	地域住民には散歩時に挨拶したり、隣の関連施設に獅子舞を見に行ったり、微笑み太鼓や歌のボランティアが来訪した時に参加し交流している。	地域との交流を多く持ち、何かあったら互いに協力する体制を築くことは開設時より課題となっている。コロナ禍収束後、事業所の出来る範囲で外部に働きかけられることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方へ向けて認知症についての研修会の講師として出向いている。法人で災害時における福祉避難所の設置もしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は偶数月の第4水曜日に開催し参加メンバーは地域の方々中心で職員会議にて報告、改善に努めている。参加できなかったご家族様にも意見をもらえるように対応している。	今年度はコロナ禍の影響で色々な会議等が中止になったが、その中でも家族にいつも通りの支援状況を報告したいと、外部の参加者無しで予定通り開催した。今後地域の幅広い層から参加者を依頼するすべを模索している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	各月に地域密着型サービス協議会、地域密着型等部会に参加し情報交換をしたりして他の介護事業所との関係を築いている。介護相談員に訪問してもらう事が決定した。	運営推進会議以外にも様々な相談をし連携は取れている。地域密着型サービス協議会や同業者の部会には積極的に参加し、市からの依頼で認知症についての講習会の講師を依頼されることがある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年間に3、4回の学習会を行いスタッフの知識の向上に繋がるよう繰り返し行っている。	管理者・各ユニットのリーダー・看護師等の参加で今年度4回の身体拘束廃止委員会を開き、身体拘束について話し合った内容は全職員が周知している。現在拘束はなく、主に言葉による拘束について話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	昨年は法人全体で学習会を4回実施し虐待発見時の対応や事例検討を行い不適切ケアに繋がらないよう周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一度は勉強会を実施し外部の介護施設等における権利擁護推進員養成研修にも参加し伝達講習会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には十分な説明を行い、制度改正時は書面にて十分な説明をして同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、家族様の意見、要望等は管理者、計画作成担当者スタッフに直接話せるように配慮しその内容は会議で話し合いし反映できるようにしている。	日頃から家族の面会時には必ず声を掛け、利用者の生活状況について報告するようにしている。家族からも職員がいつも親切に対応してくれると喜ばれている。要望があれば浴えるように心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一度の職員会議に出たスタッフからの意見、提案は月一度経営者にまで報告できる会議があり報告している。その返答は職員会議で伝達している。	年に2回職員と管理者の個別懇談会を実施している。業務内容や人間関係についてなど全体の職員会議では聞けない声を大切にし、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望の休みは最大限配慮し休めるようシフトを組んでおり殆ど反映できている。必要物品等あれば管理者に報告すれば購入できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月一度の学習会の実施と個々に応じて外部の研修会に無理のないよう参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松阪市介護サービス事業所等連絡協議会、地域密着型等部会に所属しており会議に出席し意見交換をしたり認知症介護の啓発活動にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の希望や生活歴、家族の希望など十分に検討して入居を受け入れている。入居後はセンター方式も活用し状態把握に努め信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の困りごとを十分に聞き不安や困りごとを少しでも減らせるよう対応し信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	病気や本人のしたい事の把握に努め、どのような対応が適切であるのか検討しサービスを提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る方には無理のないよう掃除や食後の片付け等手伝ってもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の情報や問題点を共有し共に本人を支えていける関係が築けるよう普段と違う時は報告し家族様にも協力してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症拡大予防の為、面会制限が続いており、外部からの訪問は無い状態となっている。職員、利用者様同士が仲良く馴染みの関係となっている。	コロナ禍以前には、デイサービスの車で四季折々の花見に出掛けていた。家族の協力で買い物・墓参り・美容院に出掛ける利用者もあった。現在は外部からの訪問もなく、外出もできない状態である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段は利用者様同士で会話し仲良くされているが時には喧嘩になりそうな事もあり、その時は職員が仲裁している。自分からは喋られない利用者様にはスタッフが間に入るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もたまに遊びに来られる方もある。別の施設に移られた後も、面会に行ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの家族様からの聞き取り情報やセンター方式、本人からの日頃からの会話を基に思いや意向の把握をしている。	一人ひとりの思いを聴き、出来る限り意向に沿えるよう支援している。声に出せない利用者には表情や仕草から読み取っている。利用者同士の関係にも気を配っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃は本人との会話の中で把握できるよう努め面会時に知人や家族が来られた時に話を聞かせてもらうようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の気持ちはセンター方式の一部を使い、変化あればスタッフ全員が共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議後に月一回のケア会議を開催し本人の困りごとがないかスタッフ間で共有し介護計画に繋げている。	日頃から利用者の生活状況を把握し、何かあったら職員で共有している。毎月のケア会議や3か月毎のモニタリングで、必要があればプランの変更をし、利用者の現状に見合った介護計画に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフの日々の介護記録に基づきケア会議にて全員が把握でき討議できるようにし実践、見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族のニーズは柔軟に対応し個々に応じたサービスが提供できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアによる微笑み太鼓や唄の会の方の定期的な訪問があり、楽しんでもらうよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、外科、精神科医師が法人内おり、主治医による訪問診療が月2回あり体調の変化等の報告している。検査等で異常があれば医師より本人と家族に説明するよう体制をとっている。	隣接する母体の医院が利用者全員のかかりつけ医となっている。日常的に看護師が健康観察をし、月2回内科・外科・精神科の医師による訪問診療を受けており、医療面では万全の対策が取られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体の変化で異常があれば看護師に報告し診察が必要な時は医師へと24時間体制で対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は利用者の日常生活動作の介護サマリーや病状等、医師よりの紹介状を作成してもらい協力医療機関との連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時には十分な説明を行っているが、体調悪化時は医師より計画作成者、管理者同席で家族に説明をしており今後の方向性を決め終末期を迎えられるよう支援している。	入居時に将来について話し合い、看取り希望があれば指針を基に十分な説明をし、事前確認書に署名・押印をもらっている。いよいよ状態が悪化し終末期を迎えた時には、改めて家族の意向を聴き、医師の意見を基にマニュアルを作成し、終末期ケアに繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時はマニュアルも活用しスタッフ全員が臨機応変な対応ができるように年に1度は学習会を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	グループホーム内で地震発生後の火災を想定し避難訓練を年2回実施。避難確保計画もスタッフに周知できている。	海岸線から遠くないことから、地震時の津波が予想される。その際にはユニットに留まるか隣接する医院に避難を予定している。今年度は2度火災想定避難訓練を実施した。安価なクッションを2枚縫い合わせた防災頭巾をかぶり、利用者は真剣な面持ちで取り組んだ。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し礼儀を持って対応している。プライバシーを損ねないよう排泄誘導やお風呂等は個々に応じて配慮している。	利用者一人ひとりの思いを理解し、個性を尊重した対応を心掛けている。利用者の呼び方は本人の希望で苗字・名前を選び、さん付けをしている。親しき中にも礼儀を重んじている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に寄り添い、思いや希望が言いやすい環境作りを心掛け、日々の生活の中で自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の中でのスケジュールは一応あるが一人一人のペースを大事にし個々の希望に添えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一度の訪問理容があり利用される。入浴日は出来るだけご自身で衣類の準備をしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に応じた食事形態にし食べやすいように刻んだりして配膳している。食事前には口腔体操を実施し美味しく食べてもらえるよう支援している。	ご飯はユニットで炊き、料理は隣接の関連施設の厨房で調理したものを配膳して提供している。刻み食等利用者の食べやすい形態に変えたり、食事が楽しいものとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量が少ない方は栄養補助になるものを提供している。水分摂取の少ない方は別紙にスタッフ間で把握できるよう記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は基本ご本人に任せているが寝る前は必ず口腔内を確認させてもらっている。入れ歯のある方はポリデントで消毒の為に預らせてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し成功例をスタッフ間で共有し継続できるよう支援している。	個々の排泄パターンに応じて声掛けし、トイレ誘導している。失敗があっても冷静に、自尊心を損ねないように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日10時にヨーグルトかジョアを飲用してもらっている。玄米茶を提供していたがカフェインが利尿作用があり硬便になりやすいとの看護師からの指摘で現在は麦茶を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お風呂は個室となり、週に2回午前中が入浴が基本となっている。女性スタッフでないと入浴されない方に対して配慮している。	週に2回を原則に、利用者の希望を聞きつつ支援している。入浴拒否があっても職員が代わる代わるタイミングを見計らって声掛けして支援している。季節によって柚子湯なども楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は出来るだけ活動的な生活を目指し午睡してもらい夜間は安眠できるよう支援している。夕方近くはコーヒー等(カフェイン入りのもの)は提供しないようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方が変わったときは看護師に連絡帳に記入してもらっている。薬の情報はいつでも閲覧できるようになっている。症状の変化があれば看護師、医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る方は床の掃除機と拭き掃除をしてもらったり、出来る事を見つけ楽しく過ごしてもらえるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症拡大予防の為、車でショッピングや喫茶店には出掛けられないが近隣の散歩には行っている。	今年度コロナ感染症が拡大してからは、殆ど外出できていない。また、今夏の猛暑で事業所周辺を散歩することもできなかった。今後コロナが収束し気候のいいときには、以前の様にドライブや買い物、外食を楽しみたいと話合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば本人持ちでお金の管理をもらっている。外出時はショッピング等で使えるようお預かり金から購入できるように対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	届いた手紙やハガキは本人に渡している。電話を希望される方には電話を取り次ぐよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの室温、採光、テレビの音量、落ち着いた音楽や四季が感じられる掲示物を貼って居心地が良く過ごせるよう配慮している。	リビングは広く、大きな窓からはのんびりとした田園風景が見られる。あちらこちらにゆったりとくつろげるソファがあり、思い思いに過ごせるようになっている。午後の仮眠後にはみんなで歌を歌ったり、作品づくりをして楽しんでいる。野菜作りが好きだった利用者がベランダで小松菜を育て、収穫を楽しみにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	良く会話される者同士を席の近くにしたり、気持ちよく過ごしてもらえるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人に馴染みの家具等自由に持ってきてもらって落ち着いて過ごしてもらえるよう対応している。	居室には、ベット・クローゼット・洗面台が設備され、個々の利用者が使い慣れた家具を置いていて、それぞれ個性のあるしつらえになっている。どの居室も清掃が行き届いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口に本人のお部屋だと分かるよう名前と写真を貼ってある。トイレも廊下にお手洗いと掲示あり安心して過ごしてもらえるよう配慮している。		